

第2次日田市情報化基本計画（実施計画編）
後期計画
（平成24～28年度）

日田市



目 次

第1章 実施計画の概要	2
1. 目的	2
2. 国の政策動向	2
3. 計画期間	3
4. 推進体制	3
5. 施策体系	4
5-1 地域情報化実施計画	4
5-2 行政情報化実施計画	5
第2章 実施計画の内容	5
1. 区分（新規・修正・継続）ごとの事業件数	5
2. 地域情報化実施計画	6
2-1 情報通信基盤の整備によるデジタルデバイドの解消	6
2-2 ブロードバンド環境の活用	6
2-3 情報リテラシー（利活用能力）の向上	9
3. 行政情報化実施計画	11
3-1 市民の利便性の向上	11
3-2 行政内部システムの最適化	13
3-3 情報セキュリティの維持	18

第1章 実施計画の概要

1. 目的

本実施計画は、第2次日田市情報化基本計画において策定された情報化政策の方針に従い、今後日田市が取り組む事業についての内容を明確にするものです。実施計画は、基本計画で掲げる地域情報化及び行政情報化の計画に沿った具体的な取り組みを示し、基本計画を事業実施レベルで支えることが目的です。基本計画第4章で挙げた「これからの情報化の方向性」に関して考えられる短期又は長期的な実施計画項目など、今後取り組もうとする事業についての具体的な内容及び実施に要する期間を示します。

2. 国の政策動向

国は、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的に、2001年（平成13年）1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」を施行し、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を設置しました。わが国では、このIT基本法に基づきIT戦略が策定され、国及び地方公共団体における電子自治体の推進が図られています。

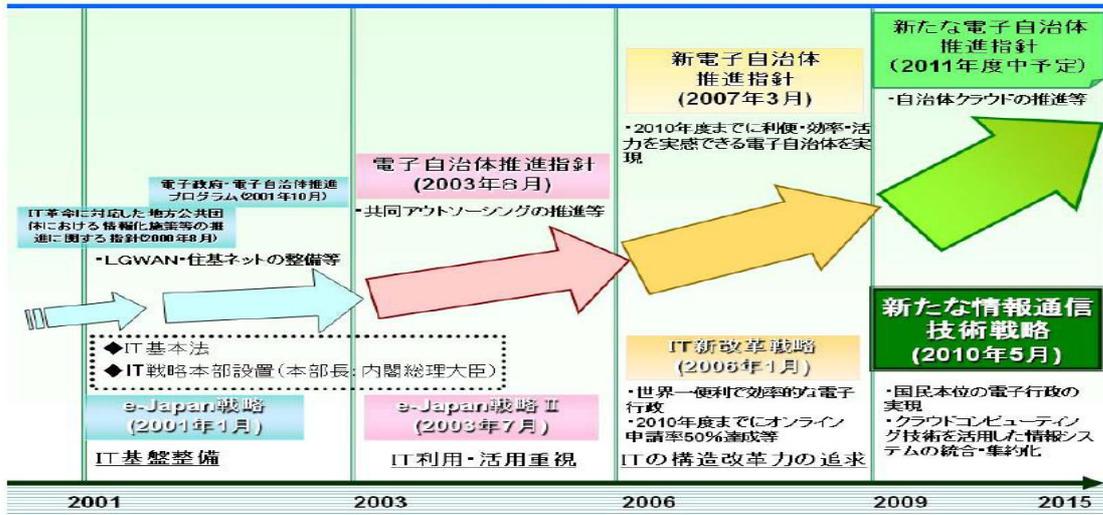
【 国の ICT 戦略の経緯 】

国は、2009年（平成21年）7月に世界的な金融危機に伴う我が国の経済の失速、クラウドコンピューティングといった新技術の登場など、戦略を取り巻く状況の変化が生じたため、「i-Japan 戦略 2015」を新たに策定し、国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指しています。

2010年（平成22年）5月にIT戦略本部は「新たな情報通信技術戦略」を公表し、新たな国民主権の社会を確立することを目的に「①国民本位の電子行政の推進」、「②地域の絆の再生」、「③新市場の創出と国際展開」の重点戦略（3本柱）が設定されました。同戦略の中で「国民本位の電子行政の実現」が1つの柱とされ、その具体的取組として、自治体クラウドによる情報システムの統合・集約化が位置付けられました。2010年（平成22年）7月末には自治体クラウドを総合的かつ迅速に展開するため「自治体クラウド推進本部」を設置し、自治体クラウドの全国展開に向けた具体的な検討を行っています。

また、2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災を受けて、2012年（平成24年）1月から「災害に強い電子自治体に関する研究会」を開催し、大災害が発生した場合の地方公共団体の業務継続及び住民へのサービス提供の観点から検討を行っています。

我が国のIT戦略と電子自治体の展開

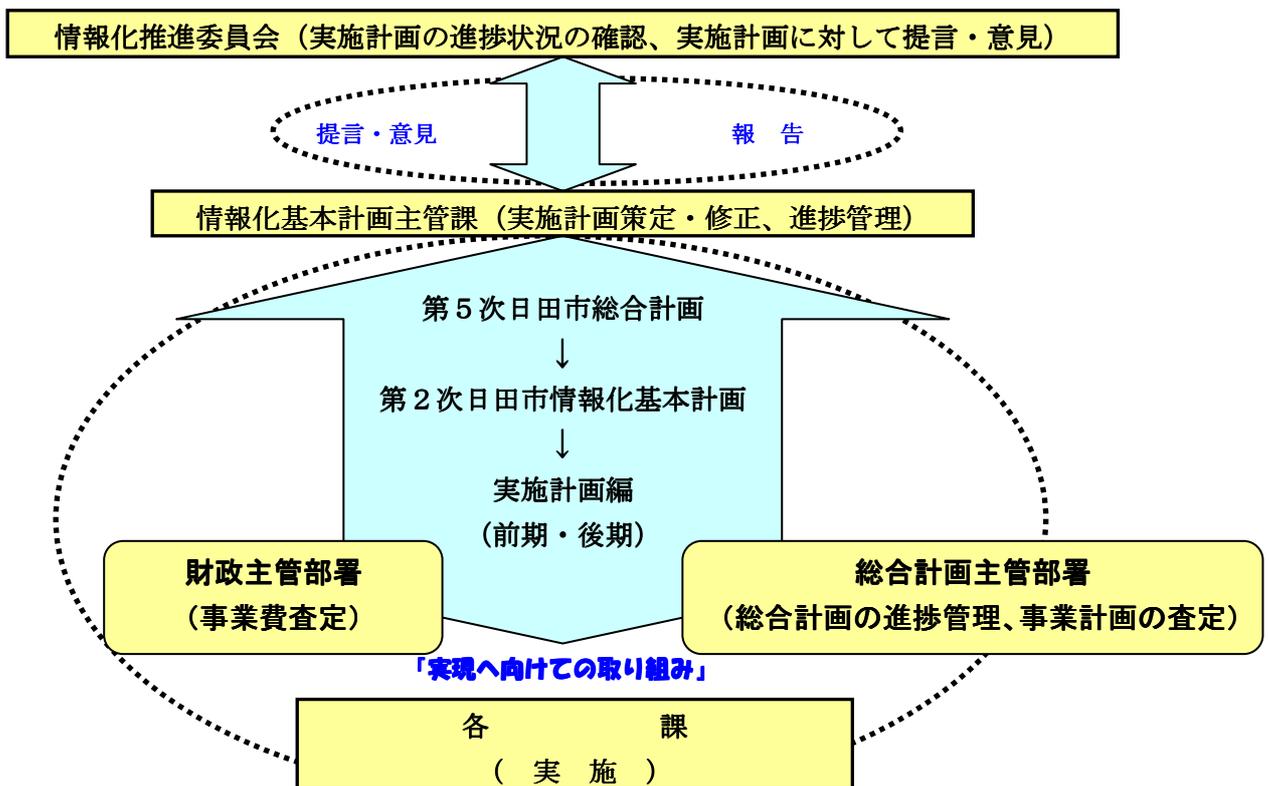


出典：総務省「地方自治情報管理概要」 平成 22 年 11 月

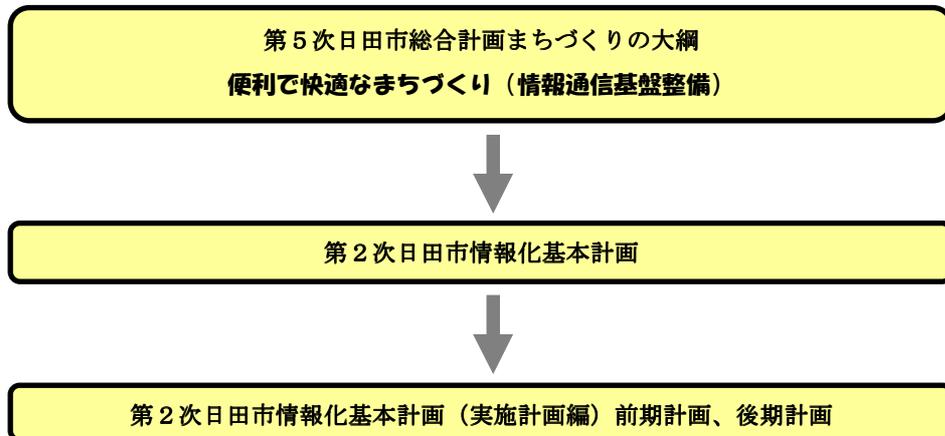
3. 計画期間 平成 24 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月 (5 年間)

第 2 次日田市情報化基本計画の計画期間が 2007 年度 (平成 19 年度) から 2016 年度 (平成 28 年度) までの 10 年間となっており、本実施計画は基本計画の後期となる 2012 年度 (平成 24 年度) から 2016 年度 (平成 28 年度) までの 5 年間とします。ただし、著しい社会情勢や環境の変化及び I T の動向に柔軟に対応するため、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

4. 推進体制



5. 施策体系



5-1 地域情報化実施計画

情報化の方向性	施策	頁
(1) 情報通信基盤の整備によるデジタルデバイドの解消	(1)-1 携帯電話利用可能な環境の整備	6
	(2) ブロードバンド環境の活用	
(2) ブロードバンド環境の活用	(2)-1 情報の均一化	7
	(2)-2 防災システムの整備	7
	(2)-3 観光情報の情報内容の充実	8
	(2)-4 SNSの導入支援	9
	(2)-5 日田市民文化会館を拠点とした文化情報の受発信の充実	9
(3) 情報リテラシー(利活用能力)の向上	(3)-1 パソコン講座等の支援	10
	(3)-2 NPO等との連携による情報モラルや情報セキュリティの向上支援	10
	(3)-3 ユニバーサルデザインの採用など情報要援護者への支援	10
	(3)-4 文化ボランティア情報処理研修会の開催	10

5-2 行政情報化実施計画

情報化の方向性	施策	頁
(1) 市民の利便性の向上	(1)-1 ICカード、公的個人認証サービスの普及促進	11
	(1)-2 簡易な電子申請できる手続きの拡充	11
	(1)-3 税の電子申請の導入・電子申告の拡充	12
	(1)-4 公共施設の利用手続きの簡素化	12
	(1)-5 電子決済(収納)の導入	12
	(1)-6 ホームページの情報内容の充実	13
(2) 行政内部システムの最適化	(2)-1 各種業務システムの導入・改善	13
	(2)-2 行政内部情報で電子化されていない文書や写真などの電子化への対応	16
	(2)-3 研修などによる職員のIT活用能力の向上支援	16
(3) 情報セキュリティの維持	(3)-1 情報セキュリティの対策	17
	(3)-2 情報セキュリティポリシーに関する職員研修の徹底	18
	(3)-3 情報部門における業務継続計画の検討	18

第2章 実施計画の内容

1. 区分(新規・修正・継続)ごとの事業件数

新規	後期計画期間中に新規に検討、実施する事業	9件
修正	前期計画から内容、スケジュール等の変更を行う事業	8件
継続	前期計画から継続して取り組む事業	16件
計画事業合計		33件

2. 地域情報化実施計画

(1) 情報通信基盤の整備によるデジタルデバイドの解消

【今後の取り組み】

前期計画（地域情報基盤整備事業）により、日田市の市街地や周辺部、山間部とのデジタルデバイス（デジタル技術やインフラの技術に起因する情報格差）の解消を図りましたが、携帯電話やスマートフォンをはじめとする情報通信端末については山間部を中心に利用できない箇所が点在することから、今後もその解消に取り組んでいきます。

具体的な取り組み

(1)ー1 携帯電話利用可能な環境の整備 継続

（担当：情報統計課）

携帯電話は人々の生活に欠かせない情報インフラとなっています。また、災害の発生時には、安否情報や情報の受発信等を行うための、重要な情報端末機となっています。

これまで市では、国の交付金の利用や携帯電話サービス会社への働きかけを行い、不感地域の解消を図ってきました。しかしながら、小規模集落等、携帯電話の不感地域が未だあることから、今後も、国・県への要望や、携帯電話サービス会社に対して地域情報基盤整備事業で整備した光ファイバーの余剰芯の貸し出し等の積極的な働きかけを行い、不感地域の解消に向けてサービスエリアの拡大に取り組んでいきます。

目 標
携帯電話不感世帯数 110世帯 → 80世帯 (平成24年3月末日現在)

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
携帯電話利用可能な環境の整備	エリア拡大要望・整備		事業者へのエリア拡大要望		

(2) ブロードバンド環境の活用

【今後の取り組み】

ブロードバンド環境の整備後はその利活用が課題となります。整備されたブロードバンド環境を利用し、住民が必要とする様々な分野の情報を容易に取得できて初めてITの効果を実感できることとなります。そのため、積極的にブロードバンド環境の利用を喚起し、利活用の推進を図っていきます。

また、情報通信基盤が整ったことにより行政情報等の提供手段が広がりました。今後は、提供する情報内容の充実と市内全域への均一な情報提供を図るとともに、水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化に取り組みます。

具体的な取り組み

(2)ー1 情報の均一化 新規

(担当：情報統計課)

現在、水郷TVと民間ケーブルテレビ事業者が独自に制作した自主放送をそれぞれのエリアへ情報発信しており、市民に対して均一な情報提供となっていません。そこで、データ放送設備の共同利用による均一な行政情報、防災・防犯情報、緊急情報等の発信を行うとともに、水郷TVと民間事業者がそれぞれ独自に提供している自主放送番組の均一化に取り組みます。

さらに、民間事業者との一元化へ向けた調査検討も継続して行います。

目 標	
自主放送等、提供する情報の均一化	

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
提供情報の均一化	検討	一部均一化	完全均一化		

(2)ー2 防災システムの整備

① デジタル防災無線の導入・利活用 継続

(担当：防災・危機管理室)

平成 17 年度から計画的に進めています防災行政無線のデジタル化については、平成 24 年度に上津江振興局管内、平成 25 年度に旧日田市管内のデジタル化で市内全域のデジタル化が終了することとなります。

平成 26 年度からは、移動系防災行政無線のデジタル化を検討し、デジタル波による防災情報の伝達を図ります。

目 標	
アナログ防災行政無線のデジタル無線化	

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
デジタル防災無線の導入・利活用	子局増設・更新 (上津江・日田)	子局増設・更新 (日田)	移動局 検討	移動局導入	

② 緊急情報伝達体制の統合 新規

(担当：防災・危機管理室)

市の発令する避難勧告や避難指示情報は、防災行政無線による告知放送に併せて、携帯電話メールや民放を含めたテレビ放送、市のホームページ等で周知しています。

これらの情報は対象地区の全住民へ迅速かつ正確に伝える必要があることから、大分県が整備する情報連携システムを活用し、メールやテレビ局へ送信、及びホームページやケーブルテレビのデータ放送の更新を一括して行えるようシステムの改修を行います。

目 標	
県の情報連携システムから住民向け各種システムへの自動連携	

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
緊急情報伝達体制の統合	整備	改修			

③ 防災情報 web カメラの整備 新規

(担当：防災・危機管理室)

河川氾濫等の防災情報は、気象庁の降雨予測データや河川管理者から送られてくる上流域の水位情報と、その時々々の河川状況を重ね総合的に判断して防災情報を発令する必要があります。

そこで、国・県と連携し、河川監視カメラの増設に取り組みます。

目 標	
市内6箇所防災情報webカメラを整備	

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
防災情報webカメラの整備	検討	設置			

(2)－3 観光情報の情報内容の充実 修正

(担当：観光課)

観光客や旅行会社にとっては、自然・歴史・文化・産業・食文化などの観光資源をはじめ、観光施設、宿泊、交通アクセスなどの情報が容易に得られることが重要です。

そのため、情報発信に有効なインターネットを活用し、市や観光協会が運営している観光情報サイトのコンテンツの見直しや多言語化を図るなど、情報サイトの検証と改善を行うとともに、各地域の情報を迅速に収集する仕組みづくりなど、情報発信のネットワーク化を図ります。

また、Twitter や Facebook など既存のSNS*（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、ユーザーとの双方向通信を重視した情報発信を強化するとともに、Wi-Fi 接続など公衆無線 LAN サービス環境の整備を促し、情報受発信のサービス強化に努めます。

※SNS…主にインターネット上で社会的ネットワーク（価値観や趣味等を共有する人たちの集まり）の構築を手助けするサービス

目 標
観光ホームページアクセス件数 500,000件／年

(2)－4 SNSの導入支援 継続

(担当：情報統計課)

地域情報化は行政のみの力ではできるものではなく、市民協働により実現されるものであり、そのため地域住民や各種の活動団体、企業等を相互に結びつける場が必要になります。

また近年では、Twitter や Facebook 等の普及に伴い、市民の中でも SNS を活用する機会が増えています。

現在、日田市ではボランティア団体が導入している地域 SNS の支援を行っています。今後も、新たな SNS を導入するにあたり、市民や組織をつなぎ、誰もが気兼ねなく、何時でも集える市民のコミュニケーションの場や防災情報、地域情報等の情報発信の場として SNS を継続的に支援していきます。

(2)－5 日田市民文化会館を拠点とした文化情報の受発信の充実 継続

(担当：文化振興課)

地域や世代、ジャンルを超えた文化交流を生み出し、また、市固有の文化資源を地域経済の活性化やまちづくりに活用するためには、ブロードバンド環境の利活用が有効な手段となります。そのため、インターネット等を積極的に活用し、文化に関する各種情報や資料、特色ある取り組み事例等の積極的な収集、活用と市内外の文化情報の交換を行います。

また、平成 19 年度に開館した日田市民文化会館を中心とし、会館のホームページ等を活用した情報提供等、様々な文化情報の受発信に取り組んでいきます。

(3) 情報リテラシー(利活用能力)の向上

【今後の取り組み】

ブロードバンド環境の整備により、様々な情報提供やサービスがインターネットを介して可能となりました。しかし、インターネットを利用する人に端末機器の操作や情報を活用する能力がなければ、サービスが活かされず、真の意味での情報化とは言えません。そのため、提供されるサービスを公平に享受することができるよう、NPO 団体や公民館等とも協力しながら、住民の情報利活用能力の向上を支援します。

具体的な取り組み

(3)－1 パソコン講座等の支援 継続

(担当：社会教育課)

ブロードバンド環境の整備により、今後一層インターネットを介した情報提供等が市政を含め、拡大すると思われます。パソコンの普及、利用増加に対応し、現在も市民のパソコン操作向上等に関するパソコン講座は、公民館や民間企業主導のもとで実施されています。

しかし、これからはパソコンの機器操作だけでなく、インターネット端末の操作からインターネット上の情報に関する利活用方法など、住民が等しくITの恩恵を享受できるよう公民館等におけるパソコン、インターネット講座などを支援していきます。

(3)－2 NPO等との連携による情報モラルや情報セキュリティの向上支援 継続

(担当：情報統計課)

インターネットでの情報取得や提供が日常的になった今日では、住民の情報モラルや情報セキュリティの向上も必要となります。インターネットの普及により便利になった反面、インターネット上の掲示板等では匿名性を悪用した誹謗、中傷等のモラルを欠いた書き込み等が社会問題になっています。また情報セキュリティ意識の低さから個人情報等を知らずに漏えいしてしまった事件も発生しています。

そのようなことから、住民がよりよく情報化社会に携わっていくために情報モラルや情報セキュリティの向上を喚起、啓発し、NPO団体や各地区公民館で実施している研修と連携を図りながら、インターネットの利活用に関する活動などを支援していきます。

(3)－3 ユニバーサルデザイン*の採用など情報要援護者への支援 継続

(担当：各課)

これまで、誰もが使いやすいタッチパネル方式のキオスク端末の採用や、使いやすい市のホームページを目指して掲載内容等の充実を図ってきました。

今後についても、市民が必要な情報を容易に探することができるユニバーサルデザインに配慮した安心感・信頼感のあるホームページの作成や機器の調達などに努めます。

※ユニバーサルデザイン…様々な人にとって、できる限り利用可能でありかつ便利に、簡単に扱えるようにデザインされたもの。

楽に扱うことができる、必要な情報がすぐに理解できるなどのように、万人向けに設計されたデザイン。

(3)－4 文化ボランティア情報処理研修会の開催 継続

(担当：文化振興課)

市民参加の文化活動には、様々な情報の利活用が必要不可欠となっています。そのため、文化ボランティアの研修会を開催して情報処理研修等を実施することにより、インターネットメールやホームページを利用した各種機関紙、友の会通信等を自由に配信できるような文化活動を広く支える人材の育成に努めます。

目 標

情報処理研修会の年1回以上の開催

3. 行政情報化実施計画

(1)	市民の利便性の向上
-----	------------------

【今後の取り組み】

電子自治体の構築の主な目的は、利用しやすい簡単な行政手続や内容の分かりやすい情報の提供などといった、住民サービスの提供を通じて住民の満足度を向上させることです。住民の視点に立ったサービスの改善や日田市の政策形成過程への住民の参画などに取り組むとともに、インターネット等を活用した情報提供・公開の充実に取り組み、住民がいつでも必要な情報を入手できる環境を整備し、開かれた市政運営を支援していきます。

具体的な取り組み

(1)ー1 ICカード、公的個人認証サービスの普及促進 継続

(担当：市民課)

インターネットを利用して住民票等を請求したり、各種施設の予約を行ったりといった行政手続は、住民が24時間いつでも申請ができ、事務処理が効率よく行われ、将来的には経費削減が期待できる等の利点があります。しかし、現在のところ、利用可能な手続が限られていることや手続が煩雑であることから、普及するまでに至っていません。

しかし、ICカード、公的個人認証サービスは、時間や場所にとらわれないインターネットを利用した手続に幅広く利用でき、市民の利便性を向上させることができることから、今後も広報活動等を通じて普及促進に努めます。

目 標	
住民基本台帳カードの交付件数	222枚／年 → 270枚／年 (平成23年度実績)

(1)ー2 簡易な電子申請できる手続きの拡充 修正

(担当：各課)

住民が行政に対して行う行政手続の大半は、窓口や電話での申し込みによるものとなっています。これらの手続が自宅等から「いつでも」できるようになると、住民の利便性は向上します。

このため、各種の行政手続のうちイベントへの参加申込など簡易なものについては、住民がインターネット等を通じて容易に行なうことができるようシステムが整備されています。今後は、電子申請により受付可能なイベントなどの業務を拡充していきます。

目 標	
簡易な電子申請件数	306件／年 → 480件／年 (平成23年度実績)

(1)－3 税の電子申請の導入・電子申告の拡充 修正

(担当：税務課)

地方税における手続をインターネットで電子的に行う地方税電子申告支援サービス（eLTA X）を導入し、納税者の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図ります。

平成 21 年度は市県民税の公的年金からの特別徴収、平成 22 年度は国税連携システム、平成 23 年度は給与支払報告書の電子申告業務、平成 24 年度は固定資産税における償却資産と法人市民税の電子申告及び法人市民税、個人住民税の電子申請の業務をそれぞれ開始しました。

今後は、申告データが直接税システムに連携していない固定資産税（償却資産）及び法人市民税の申告データを税システムに直接取り込めるように検討します。

目 標	
税の電子申請の導入・電子申告データの税システムへの連携	

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
税の電子申請の導入・電子申告の拡充	電子申請 導入	連携検討		連携	

(1)－4 公共施設の利用手続きの簡素化 新規

(担当：各課)

公共施設の利用手続きの簡素化を目的として、時間や場所の制約を極力受けずに施設の空き情報や予約等の手続きが行えるインターネット等を利用した公共施設の情報提供システムの構築を検討していきます。

(1)－5 電子決済(収納)の導入 継続

(担当：会計課)

現在、市に関連する公金の支払は市役所窓口、銀行などに限られており、これらの機関では希望する時間に納付できなかったり、支払のために口座から現金を引き出したりすることで住民が不便を感じる事が考えられます。そこで住民の利便性を向上させるよう、平成 24 年度からコンビニエンスストアで公金の支払いを行えるようにシステムを整備しました。今後は更に時間と場所にとらわれない、インターネットを利用した口座支払やクレジットカードによる公金の支払が可能となるように電子決済（収納）の導入について検討していきます。

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
電子決済(収納)の導入	検討				導入

(1)－6 ホームページの情報内容の充実 継続

(担当：各課)

インターネットの普及により様々な情報をホームページで取得する機会が日常的になっていきます。そのため平成24年3月に、ページ内容の充実や検索性の向上を図るとともに、観光情報や教育委員会のページ新設など、より分かりやすい市ホームページを目指してリニューアルを行いました。

今後も情報発信におけるホームページの重要性を認識し、利用者の目的や関心事項に対応した利便性を実感できるホームページとなるよう、ホームページの内容充実に努めます。

目 標	
市ホームページアクセス件数	714,634件／年 → 720,000件／年 (平成23年度実績)

(2) 行政内部システムの最適化

【今後の取り組み】

行政内部システムの最適化については、システムの統合、操作性の向上、運用に関する管理作業の負担軽減、シンククライアントシステムへの対応、クラウドサービスの活用を重視して取り組むことにより、最小限の経費でより効率的となるシステムの整備に努めるとともに、住民の視点に立ったサービスをどう実現するかといったことも勘案して業務・システムの一体的な改革をめざし、情報システム全体の最適化を図っていきます。

※仮想化技術…1台のコンピュータを複数台のコンピュータに見せかけたり、逆に多数のコンピュータを1台の超大型コンピュータに見せかけて超高速演算を行ったりする技術。機器を1台だけ購入し、仮想化技術で複数台に見せかけた上で、それぞれで独自にシステムを稼働させる、といったことができるようになります。この場合、機器は1台しか購入していないので、システムのみだけコンピュータを購入するよりも価格を抑えることができます。

具体的な取り組み

(2)－1 各種業務システムの導入・改善

① 電子決裁(文書)の導入 継続

(担当：総務課)

内部事務における決裁は、現在、各職員が紙文書で回覧しており、回覧の進み具合の把握が難しく、合議時や回覧後ファイルに綴じた後に探す時間がかかっていたりしています。そのため、事務の効率化や意思決定の迅速化を図るため、電子決裁の導入を検討し、また、職員認証基盤との連携を行うことによって行政内部業務の最適化も図ります。さらに、この導入によって将来的には事務用紙の使用量を削減することを目指し、省エネ、省資源にも寄与できるよう努めます。

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
電子決裁(文書)の導入	調査・検討				導入

② 滞納整理システムの更新とシンククライアント方式の検討・導入

修正

(担当：税務課)

滞納整理システムにおいて、現行契約の機器及び基本システムソフト(O S)のメーカー保証期間がどちらも平成 26 年には終了するため、新システムへの更新に合わせ、業務効率の向上を図るとともに、個人情報の保護対策を万全にするため、シンククライアント環境で動作するシステムの採用を検討します。

なお、基幹系業務システムとの連携や動作確認などで 2 年間程度の準備期間が必要となるため、平成 26 年 9 月の現行システムソフトの保証期間終了に合わせて更新します。

目 標
滞納整理システムをシンククライアント環境下で稼働

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
滞納整理システムの更新とシンククライアント方式の検討・導入	検討		導入		

③ 家屋評価システムのシンククライアント化の検討

修正

(担当：税務課)

家屋評価において、評価計算等の効率化・迅速化を行い、さらに家屋評価の適正化を図るため、家屋評価システムを平成 23 年度に更新しました。

今後は、同システムの業務効率の向上を図るとともに、個人情報の保護対策を万全にするため、シンククライアント環境で運用できる仕組みの構築を目指します。

目 標
家屋評価システムをシンククライアント環境下で稼働

④ 公園施設・スポーツ施設の管理システムの導入

新規

(担当：都市整備課・社会教育課)

市では、条例で制定されている公園施設 68 施設及びスポーツ施設 42 施設を維持管理しています。しかしながら、現在、公園施設やスポーツ施設を管理する上で台帳となるものが紙ベースで管理されており、施設の増加、改修等による情報の一元化や照会対応等の問合せによる迅速な対応が難しくなっています。

公園施設やスポーツ施設の管理システムの導入により、情報の一元化による業務効率

の向上、施設の安全点検・修繕状況など整備履歴の保持と安全面の強化、住民等からの問合せの迅速な対応を図ります。

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
公園施設・スポーツ施設 管理システムの導入	検討		導入		

⑤ 犬の登録原簿管理システムの更新 新規

(担当：健康保険課)

市では犬の登録情報と狂犬病予防注射の管理を、登録原簿管理システムを使用して行っていますが、導入から8年が経過し、システム及び機器の老朽化が問題となってきました。

今後も継続して管理を行う必要があることから、システムの更新を行います。

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
犬の登録原簿管理システムの更新	検討		導入		

⑥ 博物館・収蔵施設管理運営システムの検討 修正

(担当：博物館)

博物館では、施設の老朽化に伴い新たな博物館の整備・充実が望まれることから、平成26年度を目標に既存施設を移転場所として検討を進めているところです。

博物館施設の整備・充実にあたっては、収蔵資料が基礎となるため、これらを把握し管理できるようにするためのデータ化を早急に行い、また、温湿度管理などが必要となる資料もあることから、それに応じた適正な保管場所の整備を進め、展示に利用する資料のピックアップ、そして資料の貸し出しなど利用者の利便性を向上させるための収蔵資料データ検索システムの導入など管理運営システムの導入に向けて検討していきます。

⑦ 新文書管理(ファイリングシステム)の構築 新規

(担当：総務課)

公文書管理法の趣旨にのっとり、今後はより効率的、能率的な行政運営を推進するため、新たなファイリングシステムの導入を検討し、必要な整備を行います。また、情報公開制度の推進並びに開かれた市政運営を進めるため、ファイル管理簿のインターネット上での公表に向けた整備を行います。

さらには、現在書庫に保存している文書の目録と今後書庫に保存する文書の目録のデータを文書管理システム上で一体的に管理し、総務課による集中管理へ向けた整備を行います。

目標スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
新文書管理(ファイリングシステム)の 構築	検討・整備				導入

⑧ 地図情報システムの拡充 新規

(担当：情報統計課)

平成 22 年度の統合型 G I S 運用開始以降、各課が管理、運用している個別 G I S の統合を進めるとともに、各課が新規にレイヤ※を構築するなどして、庁内の地図共有の仕組みができています。

各課の地図データの統合が進めば地図システムとしての有用性が向上するため、各課に積極的な利活用の周知及び提案を推進していきます。また航空写真のように構築費が膨大になるものについては、極力費用を抑えられるよう積極的に情報を収集することなどに取り組んでいきます。

※レイヤ…階層を意味する言葉で、GIS 上では「地図 1 枚 1 枚の層」を指します。1 枚の地図には字図、もう 1 枚の地図には航空写真、という具合に 1 枚 1 枚に異なる地図を載せ、重ねたときに新しい価値を持たせることができるようになります。

目 標
個別GISの統合推進

(2)－2 行政内部情報で電子化されていない文書や写真などの電子化への対応

① 文書や写真などの電子化への対応 継続

(担当：各課)

行政内部の情報のうち、今後の業務の参考となる情報や歴史的に貴重な文書等については、可能な限り保存しておくことが必要ですが、文書や写真の経年劣化や限られている保存スペースへの対応が求められています。

そこで、検索の容易さ、効率性等を考慮し、行政内部情報で電子化されていない文書や写真などを電子化して業務に利用できるよう努めていきます。また、歴史的に貴重な文書等の複製についても検討します。

② 文化財資料の電子化と各種情報の提供 修正

(担当：文化財保護課)

日田市には文化財資料が多く、それは日田市の歴史を知り、知ってもらうための大切な資料と言えます。しかし、文化財の資料となる古文書や埋蔵文化財等は紙面であり、またその重要性から持ち運びには適さないものも多くあり、市内外の方に日田市の文化財、文化資料を知ってもらうことは容易ではありません。そこで、様々な日田市の文化財、古文書等の歴史的な文化遺産を多くの人に知ってもらうべく、資料等のデジタル化、データベース化を行い、それをホームページや民間との協力等によって情報を公開していくよう取り組んでいきます。

(2)－3 研修などによる職員のIT活用能力の向上支援

① 職員研修による職員のIT活用能力の向上支援 継続

(担当：情報統計課)

現在、多くの業務において情報化が進められており、業務を行うためにはパソコンは欠かせないものとなっています。また、基幹系業務システムのクラウド方式移行に伴い、データ抽出後に担当課職員がデータを加工する必要があるため、職員のパソコンの技術の向上が必要です。

そのため、職員向けの O A 研修を体系化し、職員の I T 能力のスキルアップの研修を実施し、業務の事務効率の向上につなげていきます。

② OA化推進員会議の定期開催 継続

(担当：情報統計課)

現在、各課にOA化推進員を配置し、研修などの情報伝達や各課のパソコン管理に関する作業依頼などを実施しており、OA推進員の役割は重要と言えます。今後もOA化推進員会議を定期的に行い、効率的な情報伝達や、各課での端末管理に関する作業の効率化を図っていきます。

目 標
OA化推進員会議の定期的な開催

(3) 情報セキュリティの維持

【今後の取り組み】

ネットワーク化された情報システムは利便性を向上させる一方、コンピュータウイルス等を介した不正行為によるネットワークへの侵入、情報の改ざん・漏えい等の懸念、また、職員の故意又は過失による情報漏えいの懸念が現実のものとなっています。現在も情報セキュリティ対策に取り組んでいますが、今後も情報セキュリティポリシーに基づく適切な情報セキュリティ対策を継続的かつ効果的に実施し、情報セキュリティを維持していきます。

具体的な取り組み

(3)-1 情報セキュリティの対策 修正

(担当：情報統計課)

情報システムや情報資産を保護するため、外部からの不正アクセスの防止や、コンピュータウイルス対策等を講じるために、年1回、外部団体にセキュリティ調査の実施を依頼し、その結果に基づき対策等の見直しを行っていく必要があります。

今後についても、PDCAサイクルに基づく不断の取り組みを通してセキュリティレベルの維持に努めていきます。

目 標
情報セキュリティ調査の年1回の実施を継続

(3)ー2 日田市情報セキュリティポリシーに関する職員研修の徹底

継続

(担当：情報統計課)

情報セキュリティを維持していくためには、ルールの規定だけでなく、職員の情報セキュリティに関する意識の向上が必要です。新規採用職員向けのセキュリティ研修や年1回以上の全職員向けの研修を継続して実施し、職員の情報セキュリティに関する意識の低下を招かないよう取り組んでいきます。

目 標
職員研修の年1回以上の実施

(3)ー3 情報部門における業務継続計画の検討

新規

(担当：情報統計課)

東日本大震災以来、官民を問わず防災・災害対策に向けた意識が一段と高まり、とりわけ業務継続の確保が極めて重要な運営課題となっています。行政サービスを提供するためには、各種の業務を支える情報システムやネットワーク等の稼働が必要不可欠となっており、大規模な災害や事故等の発生によりこれらの情報システムが長期間停止した場合は、市民サービスや市の業務に大きな影響が及びます。大規模な災害や事故等が発生した場合であっても、各種の情報システムやネットワーク等の停止を最小限にとどめるとともに、これらの復旧を迅速に進めるために必要な事項をまとめた「情報部門における業務継続計画（ICT-BCP）」の策定について調査・検討を進めます。

《 情報セキュリティポリシー策定後の継続性 》

